

令和元年度第1回 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	令和元年 12 月 19 日 (木) 10 時 30 分～12 時 00 分
開 催 場 所	港南区役所 4 階 401 会議室
出 席 者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員 長：横倉 聡 (東洋英和女学院大学 教授)</p> <p>委 員：石川 正二 (港南区保健活動推進委員会 会長)</p> <p>井出 恵章 (港南区連合町内会長連絡協議会 代表)</p> <p>坂本 尚隆 (中小企業診断士)</p> <p>杉山 静枝 (港南区民生委員児童委員協議会 会長)</p> <p>中野 しずよ (認定NPO法人市民セクターよこはま 理事長)</p> <p>早坂 由美子 (港南区障害者団体連絡会 会長)</p> <p>福山 朝子 (港南区地区社会福祉協議会分科会 会長)</p> <p style="text-align: right;">(五十音順)</p>
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開 (一部非公開) (傍聴者 0 人)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者選定の概要について 2 地域ケアプラザの概要について 3 委員長・職務代理者の選任について 4 委員会の公開・非公開について 5 指定管理者選定スケジュールについて 6 公募要項について 7 評価基準・審査方法について
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長に横倉委員を選出、委員長職務代理者に中野委員を指名。 2 第1回及び第2回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とすることを決定。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 指定管理者選定スケジュール、公募要項及び評価基準・審査方法に関する審議 (2) 指定候補者の選定・次点候補者の決定に関する審議 3 指定管理者選定スケジュールについて、事務局案のとおり決定。 4 公募要項について、事務局案のとおり決定。 5 評価基準・審査方法について、事務局案のとおり決定。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者選定の概要について 事務局から指定管理者制度並びに選定委員会の設置根拠、担当事務及び審議項、会議録の公表について説明。 2 地域ケアプラザの概要について 事務局から地域ケアプラザの機能及び選定対象の港南台、東永谷、下永谷、野庭、日下、港南中央、芹が谷地域ケアプラザの概要について説明。 3 委員長・職務代理者選任 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱第6条に基づき、委員長に横倉委員を選出。 職務代理者に中野委員を指名。

4 委員会の公開・非公開について

原則公開とするが、公開することにより、適正な審査が阻害されると認められるため、次の審議事項は非公開とする事務局案について説明。

(1) 指定管理者選定スケジュール、公募要項及び評価基準・審査方法に関する審議

(2) 指定候補者の選定・次点候補者の決定に関する審議

なお応募法人の面接（ヒアリング）に関する内容は応募法人関係者を除き、公開する。

審議の結果、案のとおり決定した。

5 指定管理者選定スケジュールについて

選定スケジュール案を事務局から説明。

審議の結果、案のとおり決定した。

(委員) 書類審査にあたり不明点がある場合は事務局に確認すればよいのか？

(事務局) 採点の考え方などは事務局に問い合わせたい。また事業計画の内容などは面接審査の際に応募法人に聞いてもらいたい。

6 公募要項について

事務局から公募要項案について説明。

審議の結果、案のとおり決定した。

7 評価基準及び審査方法について

(事務局) 次のとおり事務局案を説明。

○公募要項（案）について

今回選定を行う7地域ケアプラザ共通の「共通資料」と個々の施設に関する事項を記載した「施設別資料」、応募法人の提出様式等「応募関係書類」により、公募を行う。

○評価基準

・評価基準：公募要項 21～25 ページに記載のとおり。

○採点方法

- ・採点方法：評価項目ごとに5段階で採点を行い、各項目の5段階評価にそれぞれ係数を掛けて、項目の評点を算出する。
- ・財務状況の評価については、健康福祉局が委託した評価機関の評価結果を参考にして財務に関する有識者が評価を行い、財務に関する有識者以外は、財務に関する有識者の評価結果及び評価をつけた理由を参考に各自評価を行う。
- ・前期の指定管理業務の実績については、事務局が案内する管理運営実績を参照し選定委員会で評価を行う。
- ・評価項目や配点は、「通所介護等通所系サービス事業実施施設の評価項目」や「合築施設の場合の評価項目」の該当有無で、施設ごとに合計点が異なる。

○集計方法

- ・応募法人の得点は全ての選定委員の評価結果を合計したものとする。
- ・選定委員が委員会を欠席した場合は、残りの委員の合計点数で評価する。

<最低制限基準の設定>

- ・応募法人が1法人のみの場合でも、地域ケアプラザの運営の質を確保するため最低制限基準を設定する。
- ・5段階評価の場合、3が中間点で、60%であるため、前期の指定管理業務の実績評価を除いた点数に出席委員の人数を乗じた合計点数の6割が選定委員会における最低制限基準点とする。

○審査方法

- ・書類による事前審査（採点）を行い、応募法人の面接（ヒアリング）後に本審査（採点）を行う。
- ・応募書類について、応募受付締切までの内容変更又は書類の追加は認めるが、それ以降は委員の審査に入るため不可とする。
- ・面接時に資料を配布することや差し替え、又はパワーポイント等で説明をすることについては認めるが、事前に申し出を必要とする。
- ・面接審査のタイムスケジュールについては、1法人30～45分とし、応募法人数に応じて変更する。
(プレゼンテーション10～15分、質疑応答10～15分、採点その他10～15分)

○指定候補者の選定

- ・選定委員会での得点（すべての選定委員の評価結果を合計したもの）が最も高い法人を「指定候補者」とし、次に得点が高い法人を「次点候補者」とします。なお、全ての法人の得点が最低制限基準に満たなかった場合は、指定候補者とせず、再公募となります。
- ・同点1位の団体が複数発生した場合の取り扱いについて、以下の順で指定管理者の候補者を選定する。
 - ① 総得点で1位をつけた委員が多かった法人
 - ② 項目で最低点を入れた委員が少なかった法人
 - ③ 項目で満点が多かった法人
 - ④ 委員長を含む出席委員による投票
 - ⑤ 委員長を除く出席委員による投票

(委員) 評価項目により配点が30点や20点がある。5段階評価とのことだが、配点に応じて係数を掛ければ良いのか？

(事務局) 係数を入れた採点表を事務局で用意する。委員には5段階で採点してもらい事務局で係数を掛けて集計する。
仮審査から面接審査で点数が変更する場合、変更後の点数がわかるように記載すればよい。

(委員) 4月中旬の面接審査は、応募が7施設なら、1日3から4施設分の審査を2日かけて行うのか。

	<p>(事務局) 一日あたりの面接審査は半日程度を想定している。 応募団体数に応じて時間調整の上、複数日に分けて行う。</p> <p>審議の結果、案のとおり決定した。</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会委員名簿 (2) 地域ケアプラザの指定管理者選定について (3) 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱 (4) 横浜市港南区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 (5) 港南区地域ケアプラザ紹介冊子「もっと知って使って！地域ケアプラザ」 (6) 会議の公開・非公開について (案) (7) 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定スケジュール (案) (8) 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者公募要項 (案) (9) 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者応募関係書類 (案) (10) 評価基準及び審査方法について (案)</p> <p>2 特記事項</p> <p>今回は令和2年4月中旬に選定委員会開催予定。</p>